

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053 - 444 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053 - 444 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	37,726,452	42,655,434	47,643,840	47,547,736	45,496,321
経常利益 (千円)	709,990	1,885,736	1,849,511	2,050,877	1,005,848
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	387,338	1,415,833	1,393,244	1,615,384	543,609
包括利益 (千円)	14,545	1,250,388	1,483,249	1,301,282	11,357
純資産額 (千円)	12,837,176	14,038,284	15,407,175	16,366,383	16,269,547
総資産額 (千円)	24,745,819	27,922,777	30,769,130	31,707,462	30,252,509
1株当たり純資産額 (円)	803.61	878.70	4,822.02	5,229.14	5,199.31
1株当たり当期純利益 (円)	24.25	88.67	436.35	510.89	173.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	50.2	50.0	51.6	53.7
自己資本利益率 (%)	3.0	10.5	9.5	10.2	3.3
株価収益率 (倍)	7.8	7.1	8.4	3.4	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	875,897	941,554	2,835,662	2,646,407	2,733,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,312,988	1,404,513	2,486,559	3,041,334	1,923,125
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	718,457	412,977	889,357	148,943	627,798
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,273,715	1,168,391	2,317,365	1,744,201	2,026,740
従業員数 (人)	4,023	4,081	4,251	4,169	4,761
[外、平均臨時雇用者数]	[686]	[714]	[820]	[793]	[704]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	27,092,655	30,483,012	33,326,092	32,419,104	29,853,526
経常利益 (千円)	312,512	735,125	1,263,875	1,072,741	235,308
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	49,343	549,714	939,513	826,909	30,275
資本金 (千円)	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232
発行済株式総数 (株)	17,085,034	17,085,034	3,417,006	3,417,006	3,417,006
純資産額 (千円)	11,298,568	11,857,425	12,801,664	13,230,300	12,848,758
総資産額 (千円)	21,673,731	23,229,757	24,929,570	24,877,899	24,095,653
1株当たり純資産額 (円)	707.50	742.67	4,009.81	4,231.66	4,109.77
1株当たり配当額 (円)	3.00	7.00	60.00	70.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.09	34.43	294.24	261.52	9.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	51.0	51.4	53.2	53.3
自己資本利益率 (%)	-	4.7	7.6	6.4	-
株価収益率 (倍)	-	18.3	12.5	6.7	-
配当性向 (%)	-	20.3	20.4	26.8	-
従業員数 (人)	584	584	572	566	623
[外、平均臨時雇用者数]	[164]	[164]	[185]	[201]	[166]
株主総利回り (%)	89.8	297.2	352.1	179.1	126.6
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	280	684	5,550 (1,045)	4,280	2,114
最低株価 (円)	154	175	3,400 (487)	1,571	1,031

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第53期及び第57期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第55期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1963年 5月	静岡県浜松市中区浅田町にペンオイルセールス株式会社を設立。
1964年 4月	ピアノアクション部品の組立加工を開始。
1966年 4月	太平洋企業株式会社に商号変更。
1969年 4月	オーディオアンプの生産を開始。
1971年 6月	静岡県浜松市南区西島町に西島工場を新設。
1972年 7月	二輪車用ワイヤーハーネスの生産を開始。
1974年 8月	静岡県浜松市南区福島町にステレオ工場（現浜松工場）を新設。
1977年 6月	本社を静岡県浜松市南区西島町に移転。
1979年 8月	カーラジオの生産を開始。
1979年10月	静岡県浜松市西区入野町に子会社として太平洋電子株式会社を設立。
1979年12月	静岡県浜松市東区市野町に子会社として垂細垂部品株式会社（1987年11月にアスティオービックス株式会社に商号変更）を設立。
1982年11月	静岡県磐田郡竜洋町（現静岡県磐田市）に竜洋工場（現磐田工場）を新設。
1983年 5月	家電製品用電子制御ユニットの生産を開始。
1983年 9月	太平洋アスティ株式会社に商号変更。
1984年 3月	米国向けサテライトレシーバー（衛星放送受信機）の生産を開始。
1988年10月	静岡県磐田郡浅羽町（現静岡県袋井市）に浅羽工場（現袋井工場）を新設。
1989年11月	超音波技術活用による水中トランシーバーを発表。
1992年 1月	アスティ株式会社に商号変更。
1993年 4月	静岡県浜松市北区新都田のテクノポリス内に都田技術センター（現都田工場）を新設。
1994年 4月	国内向け車載用及びホーム用B Sチューナーの生産販売を開始。
1994年12月	中国に子会社として浙江雅士迪电子有限公司（現連結子会社）を設立。
1994年12月	中国に子会社として杭州雅士迪电子有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年 6月	定款上の商号をA S T I 株式会社に変更。
1995年 9月	名古屋証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1996年 1月	名古屋証券取引所市場第二部に指定。
1996年 3月	本社を静岡県浜松市南区福島町に移転。
1997年 8月	アスティオービックス株式会社が太平洋電子株式会社を吸収合併し、アストム株式会社に商号変更。
1998年 9月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2000年 4月	アストム株式会社がアスティプラス株式会社に商号変更。
2002年11月	登記上の商号をA S T I 株式会社に変更。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	アスティプラス株式会社を吸収合併。
2004年11月	インドに子会社としてASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2006年11月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2007年 3月	静岡県浜松市南区米津町に本社工場を新設し、本社を現在地に移転。
2008年 4月	F A 機器販売事業を開始。
2009年 1月	モバイル・パワーエレクトロニクス事業へ参入。実験車両「evivo」発表。
2011年 2月	電動車用バッテリー充電器の開発・生産を開始。
2011年11月	医療用マイクロニードルシステム（プロトタイプ）を発表。
2012年 3月	静岡県掛川市に掛川工場を新設。
2013年 1月	電動フォークリフト用D C D C コンバータの生産を開始。
2015年 4月	名古屋証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
2017年 8月	インドに子会社としてASTI INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2018年12月	ベトナムに子会社としてASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2020年 1月	単回使用注射用針Quatron（登録商標）の量産及び欧州で販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、A S T I 株式会社（当社）及び子会社7社により構成されており、その主な事業は、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）車載電装品

主要な製品は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、コーナーセンサ等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

（2）民生産業機器

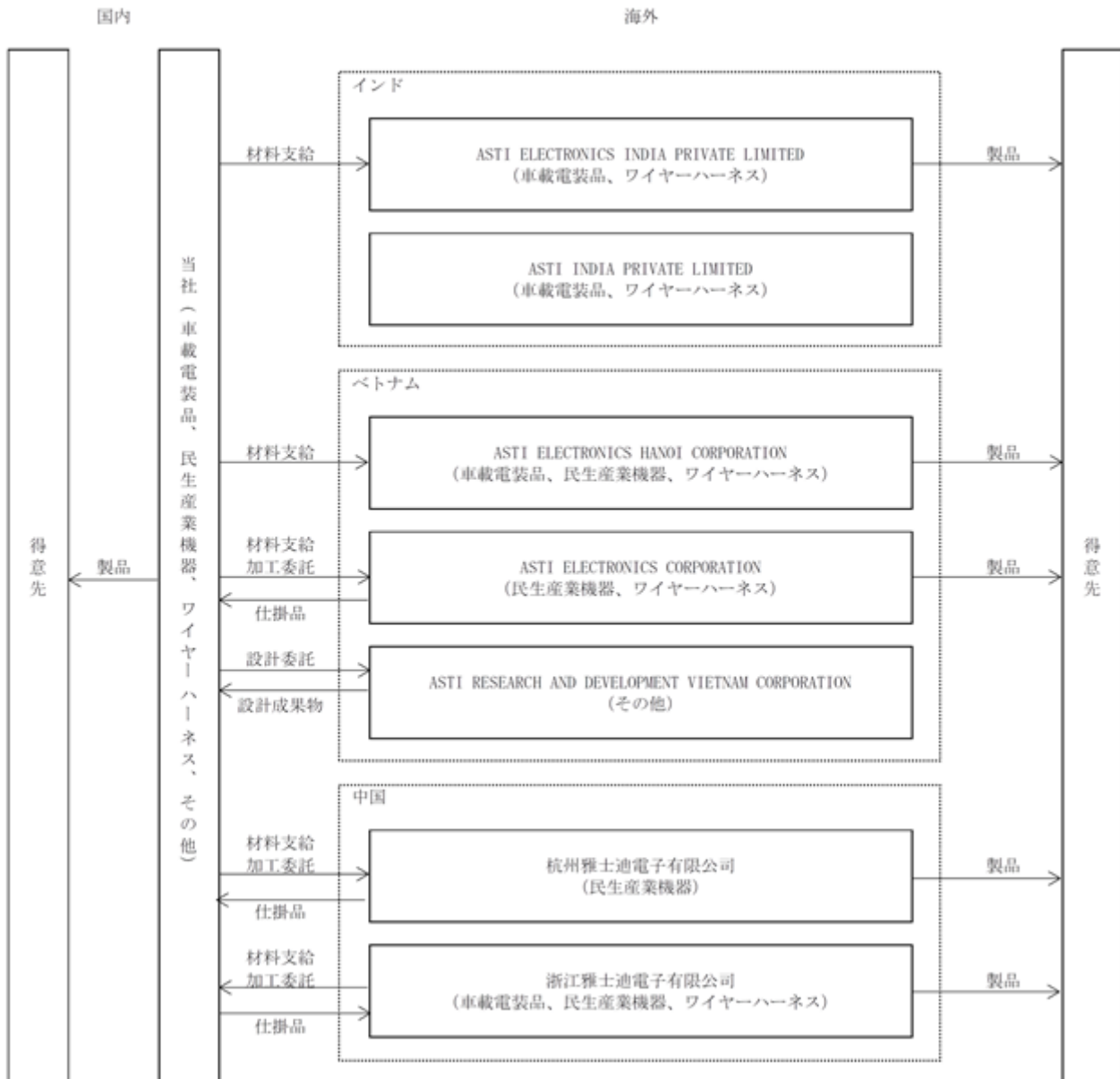
主要な製品は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

（3）ワイヤーハーネス

主要な製品は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び浙江雅士迪電子有限公司にて製造販売しております。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリアナ州	千インド ルピー 841,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	98.2	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド グジャラート州	千インド ルピー 750,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	99.9	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (注)2、4	ベトナム ハノイ市	千米ドル 8,000	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	役員の兼任あり。
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (注)2	ベトナム ピンズオン省	千米ドル 5,000	民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION	ベトナム ダナン市	百万ベトナムドン 20,000	その他	100.0	役員の兼任あり。
杭州雅士迪電子有限公司 (注)2、4	中国 浙江省	千円 625,000	民生産業機器	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。
浙江雅士迪電子有限公司 (注)2	中国 浙江省	千米ドル 9,150	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION及び杭州雅士迪電子有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(単位：千円)

	主要損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	4,733,846	198,706	157,200	1,447,914	1,906,982
杭州雅士迪電子有限公司	6,792,771	304,820	225,700	1,929,818	2,908,778

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
車載電装品	745	[160]
民生産業機器	583	[252]
ワイヤーハーネス	3,330	[274]
報告セグメント計	4,658	[686]
その他	62	[12]
全社(共通)	41	[6]
合計	4,761	[704]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(期間社員及び嘱託社員他)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ592名増加したのは、主にワイヤーハーネス事業における生産拠点再編に伴い、連結子会社において従業員を新規採用したことによります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
623 [166]	41.4	16.6	5,255,702

セグメントの名称	従業員数(人)	
車載電装品	284	[103]
民生産業機器	95	[24]
ワイヤーハーネス	178	[30]
報告セグメント計	557	[157]
その他	25	[3]
全社(共通)	41	[6]
合計	623	[166]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(期間社員及び嘱託社員他)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、A S T I 労働組合と称し、組合員数は2020年3月31日現在564名で、上部団体には所属しておりません。

また、連結子会社において、労働組合が組織されております。当社を含めて労使関係につきましては安定しており、重大な問題はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「社会が求めるより良きものを合理的に生産し、信頼される健全経営を展開して参画者総ての文化の高揚を計る」であり、この経営理念を基本に進取の精神で挑戦と創造を積み重ね、常に新しいフィールドに事業活動を積極的に展開して行くことを経営の基本としております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの3分野での機器、部品等の製造・販売を事業としております。国内では人口の減少を背景として、当社の主たる事業分野である四輪、二輪、ホームエレクトロニクスの製造出荷額は頭打ちの状況にあります。

当社グループといたしましては、今後の会社の発展を図るため、国内事業における自主開発製品への重点的取り組みを行うとともに、拡大するアジアの市場を獲得すべく、海外事業における工場運営の拡大を行っております。

国内事業では、新規事業部、開発事業部の2事業部で製品の自主開発を行っております。新規事業部におきましては、メディカル分野への取り組みを行うとともに、開発事業部におきましては、充電器、D C D Cコンバータの製造開発を行っております。

海外事業では、インド、ベトナム、中国にそれぞれ2拠点を設置し、製造・販売を行うとともに、ベトナム・ダナン市には、研究開発拠点を設置し、日本においては十分な確保のできない研究開発人員の補強を行っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内市場の頭打ち傾向、自動車産業の大変革といった従来の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延による世界的な需要の減退、自動車、二輪車の販売不振といった状況が発生し、経営の舵取りが大変に難しい局面を迎えております。

このような経営環境の激変に対応すべく、国内事業におきましては、生産体制の合理化、ITの活用による省人化を進めております。また、メディカルを中心とした新規事業分野への取り組みを強化し、景気変動への対応力の強い体制構築に向けて取り組んでおります。

海外事業におきましては、国内市場と比べ成長の可能性が大きいことから、事業拡大に向けた商材の開拓、インドにおける新工場の建設を始めとした生産能力増強に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞は例外なく世界中で進行しておりますので、従来の拡大方針の見直しを進めております。具体的には、現在有するインド、ベトナム、中国の6拠点の生産活動において日本と同様のレベルの合理化、IT化を進めるとともに、日本と海外との往来が非常に難しくなっている現状を踏まえ、それぞれの拠点における現地化を進め、日本人に頼らない生産体制の構築を進めております。

当社グループは、2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画に則り、「成長を遂げる」のスローガンのもと、

各国内工場は徹底的に改善改革（省人化・合理化・省スペース化）を行い、更なる利益を出す。

商品構造が変化する中、将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。

会社のしくみを変え、会社風土改革に結び付ける。

上記3項目に注力し、グローバルでの事業拡大、環境変化に強い経営基盤の構築と収益力の強化に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業構造について

当社グループの売上高につきましては、主要顧客であります自動車メーカー、二輪メーカー、家電メーカーなどの販売状況の影響を受ける立場にあります。新型コロナウイルス感染症の蔓延を起因とする世界的な需要の減退により、自動車、二輪車の販売は減少しており当社の販売も強い影響を受けておりますが、その影響額については現時点において合理的に算定することが困難であります。

(2) 当社グループの主要顧客への販売割合について

当社グループの販売先上位3社が占める売上高の割合は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 (c) 販売実績」に記載のとおりであり、主要顧客への販売状況の変化や取引条件等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、新規顧客の開拓、自主ブランドにより販売できる製品開発を積極的に行っております。

(3) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インド、ベトナム、中国の各地において事業を展開しており、現地日系企業等からの需要増加に対応するため、工場の増設、生産設備の増強を進めてまいりました。

設備投資に当たっては、将来の需要予測等を基に投資効率を勘案し、投資を実施してまいりましたが、中国から始まった新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済活動の縮小は、想定外の事態であり、設備の拡張は当面停止し、生産の合理化、ITを活用した省人化を進め、需要が減退した状況でも採算のとれる工場作りを進めております。

今後も、工場所在国の政治・経済情勢、法律規制の変更、為替動向、労働問題、戦争、テロ等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、本社における海外事業体制を強化して情報収集力を向上させるとともに、各国のグループ会社における現地化を進め、現地における情報収集力の強化も図っております。

(4) 地震等自然災害による影響について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産拠点が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の国内の生産拠点は静岡県西部地域に集中しておりますので、東海地震や東南海地震に備えて、被害を最小限にするべく、すでに必要と考えられる対策を講じておりますが、地震による影響が大きい場合には、操業の中断や多額の復旧費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、今後、さらに国内における生産体制の見直しを行い、リスクの低減に努めるとともに、有事の際の海外拠点におけるバックアップ体制の整備を進めてまいります。

(5) 品質に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質に万全を期しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、国内事業だけでなく、生産の主体となりつつある海外事業における品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(6) 財務制限条項付融資契約について

当社グループは、一部の借入金に対して金融機関とのコミットメント契約を締結しております。この契約につきましては、各事業年度の間決算期末及び決算期末の当社の貸借対照表における純資産の部の金額に関する財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、貸付人の請求により期限の利益を喪失し、借入金金額を直ちに返済する義務を負うことになっており、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、製品受注時の支払い条件の変更による売掛金の削減により借入金の削減を行うべく、不断に交渉を続けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の再燃による中国経済の減速に加え、期末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により急激に減速する状況となりました。一方日本経済におきましても、世界的なイベントの国内開催に伴うインバウンド拡大の期待がありましたが、消費税増税後の消費の低迷、台風19号の被害と期末に発生した新型コロナウイルス感染症の対応の影響等により、経済活動を鈍化させる状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、世界的な経済環境の悪化を背景とし、車載電装品及び民生産業機器の販売減により売上高は45,496百万円（前期比4.3%減）、営業利益は959百万円（同44.6%減）、経常利益は1,005百万円（同51.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加により543百万円（同66.3%減）となりました。

提出会社の売上高は29,853百万円（前期比7.9%減）、営業利益は24百万円（同96.4%減）となり、海外事業に比べ国内事業は減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(車載電装品)

車載電装品では、コーナーセンサ、各種電子制御ユニット等の販売減により売上高は17,506百万円（前期比8.6%減）、営業利益は、352百万円（同63.4%減）となりました。

(民生産業機器)

民生産業機器では、洗濯機用電子制御基板及び産業用ロボットコントローラ制御基板等の販売減により、売上高は12,691百万円（前期比4.2%減）、営業利益は416百万円（同30.2%減）となりました。

(ワイヤーハーネス)

ワイヤーハーネスでは、海外において二輪用ワイヤーハーネスの販売増及び生産拠点再編による生産性向上により、売上高は15,220百万円（前期比0.9%増）、営業利益は630百万円（同45.3%増）となりました。

(その他)

その他では、売上高は77百万円（前期比27.6%増）、営業損失は395百万円（前期は215百万円の営業損失）となりました。

上記金額に消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ282百万円増加し、2,026百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の取得は、2,733百万円（前期は2,646百万円の取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,166百万円、減価償却費1,583百万円を反映したものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは堅調に推移した結果となりましたが、翌期においては新型コロナウイルス感染症による景気低迷による影響が懸念されるため、営業活動によるキャッシュ・フローを確保すべく国内外における営業活動の強化及び経費削減に努めてまいります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、1,923百万円（前期は3,041百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,726百万円を反映したものであります。

インド・グジャラート州における新工場の建設・設備投資及び国内外の設備更新のための投資によるものであり、翌期については、新型コロナウイルス感染症による経済動向を十分に考慮し、グループの成長のために必要な投資に絞り、投資活動を実施していく考えであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、627百万円（前期は148百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の減少390百万円、配当金の支払による支出217百万円を反映したものであります。

海外のグループ会社の業績が好調であり、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。今後、受注の変動に対応した生産在庫水準の適正化に努め、資金の効率的な利用を図ってまいります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	千円	前年同期比 %
車載電装品	17,767,445	25.4
民生産業機器	14,083,130	12.9
ワイヤーハーネス	21,353,115	36.5
報告セグメント計	53,203,690	4.4
その他	69,525	27.2
合計	53,273,216	4.3

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、最終工程の生産実績をセグメント別に集計し、連結会社間取引消去前の数値によっております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(b)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
車載電装品	16,930,171	28.4	1,112,416	42.9
民生産業機器	14,080,382	12.4	1,964,030	2.9
ワイヤーハーネス	21,353,217	37.3	981,500	10.5
報告セグメント計	52,363,771	5.3	4,057,947	16.5
その他	68,211	24.1	-	-
合計	52,431,983	5.2	4,057,947	16.5

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比
	千円		%
車載電装品	17,506,564		8.6
民生産業機器	12,691,683		4.2
ワイヤーハーネス	15,220,521		0.9
報告セグメント計	45,418,770		4.4
その他	77,551		27.6
合計	45,496,321		4.3

- (注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	千円	%	千円	%
ヤマハ発動機(株)	6,618,896	13.9	6,679,495	14.7
スズキ(株)	5,824,898	12.3	5,836,166	12.8
パナソニック(株)(注)4	7,004,398	14.7	-	-

4. 当連結会計年度においては、当該割合が10%未満であったため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画の2年目として、「成長を遂げる」のスローガンのもと次の3項目を重点に取り組んでまいりました。

- ・国内事業基盤に対し、積極的投資による改善改革(省人化・合理化)を行い、海外事業は事業拡大を目指し、更なる利益を出す。
- ・先を見据えた将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。
- ・固定観念に囚われることなく、当事者意識を持ち挑戦し続ける風土を創る。

具体的には、「国内事業基盤に対し、積極的投資による改善改革(省人化・合理化)を行い、海外事業は事業拡大を目指し、更なる利益を出す。」につきましては、国内事業では生産工程の省人化、合理化を進めてまいりまし

た。新しい情報システムの整備を進め、国内・海外を通じた生産ネットワークの構築を進めています。海外事業では、ベトナムの新工場が順調な稼働状況となり、新たにインド・グジャラート州に新工場を建設いたしました。

「先を見据えた将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。」につきましては、新規事業部、開発事業部を中心として新製品の開発に取り組んでおります。

新規事業部におきましては、メディカル分野における新商品の事業化に向けた取り組みを進めており、独自開発した新型の注射器の販売を欧州を中心に開始いたしました。

開発事業部におきましては、パワーエレクトロニクス技術を活用した新たな製品開発を推進しております。

「固定観念に囚われること無く、当事者意識を持ち挑戦し続ける風土を創る。」につきましては、積極的なジョブローテーションと研修制度（語学・海外・技能）の充実を図り、従業員のスキルアップに努めております。

経営成績の分析

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,051百万円減少し、45,496百万円（前期比4.3%減）となりました。これは主に車載電装品及び民生産業機器の販売減によるものです。各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、車載電装品が38.5%、民生産業機器が27.9%、ワイヤーハーネスが33.5%、その他が0.1%となりました。

提出会社の売上高は、29,853百万円（同7.9%減）となり、国内の売上減少の影響が大きく、海外事業で若干の売上げがあったものの国内事業の減収を埋めることができませんでした。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ698百万円減少し、4,603百万円（前期比13.2%減）となりました。売上総利益率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し10.1%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ72百万円増加し、3,643百万円（前期比2.0%増）となりました。

提出会社の営業利益は24百万円（同96.4%減）となり、海外事業に比べ国内事業は大きく減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ771百万円減少し、959百万円（同44.6%減）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、補助金収入の減少等により前連結会計年度に比べ203百万円減少し、254百万円（前期比44.5%減）となりました。

営業外費用は、為替差損の発生により前連結会計年度に比べ69百万円増加し、208百万円（同50.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1,045百万円減少し、1,005百万円（同51.0%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、退職給付制度改定益の発生により前連結会計年度に比べ81百万円増加し、163百万円（前期比99.0%増）となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ105百万円減少し、3百万円（同96.9%減）となりました。また、法人税等は、繰延税金資産の取崩しにより前連結会計年度に比べ220百万円増加し、623百万円（同54.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,071百万円減少し、543百万円（同66.3%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延による世界経済の縮小は、当社の売上にも多大な影響をもたらしており、当面は、売上の減少に対応した生産体制の合理化、省人化に注力してまいります。中期的には、販売先の多角化が必須な状況であり、新規顧客の開拓、新規商品の開発を進めてまいります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、17,728百万円(前年度末比3.2%減)となりました。受取手形及び売掛金の減少366百万円(同5.2%減)及び原材料及び貯蔵品の減少208百万円(同4.8%減)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、12,524百万円(前年度末比6.4%減)となりました。退職給付に係る資産の減少661百万円(同100.0%減)が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,780百万円(前年度末比32.5%減)となりました。支払手形及び買掛金の減少841百万円(同19.6%減)及び短期借入金の減少2,728百万円(同53.7%減)が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、6,202百万円(前年度末比62.4%増)となりました。長期借入金の増加2,215百万円(同61.8%増)が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、16,269百万円(前年度末比0.6%減)となりました。利益剰余金の増加435百万円(同3.9%増)、その他有価証券評価差額金の減少132百万円(同39.7%減)及び為替換算調整勘定の減少393百万円(前期は263百万円の減少)が主な要因であります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度におきましては、長期借入による資金調達を実施し短期借入金を返済することで、短期資金の流動性の向上及び資金調達コストの削減を実施しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,223百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,026百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、創設以来「新しい時代の流れの中での新しい価値の創出」を基本理念として、新規分野への可能性を求めて開発に取り組んでおります。

業界における技術的進歩、発展にはめざましいものがあります。その中であって、ユーザーニーズや技術動向を的確に捉え素早く商品に反映させることが極めて重要であると認識しております。近年の動力電動化の流れを捉え、環境・安全・安心のキーテクノロジーとなる車載用パワーエレクトロニクス製品として、弊社ブランドによる車載用充電器やDCDCコンバータを上市しています。また、国内自動車メーカー向けに自社で開発した電動二輪車用車載充電器の量産も行っております。

今後もこの分野での技術開発を継続し、これまで培ってきたインバータ技術を生かし、充電器やDCDCコンバータに加え、モータ関連機器への開発に取り組んでまいります。

なお、当社グループの研究開発は、基礎技術の研究及び自社の企画商品として開発する場合と、得意先から開発テーマをいただき、ODMとして開発する場合があります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は210百万円であります。

(1) 車載電装品

車載電装品では、電子機器事業部において、四輪車載向けの小型電動コントローラの開発設計を完了し、量産設計を進めております。また、小型電動車向けモータコントローラの開発設計を受注し、来期も引き続き開発設計を行い量産化にむけて取り組んでまいります。

開発事業部においては、3年前に量産化した同じ出力の車載充電器と比較し、体積で43%減、重量53%減を実現させ、さらに出力が3倍以上の車載充電器の試作品も開発いたしました。燃料電池車用の3kw昇圧DCDCコンバータの試作品を開発し、顧客に納品いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、113百万円であります。

(2) 民生産業機器

民生産業機器では、電子機器事業部において、既存の超音波技術を応用した自社設計製品の開発を開始しデモ機を展示会等へ出展いたしました。また、顧客へのゲストエンジニア活動を通じて設計された、産業用機器向け制御ユニットの新モデルの量産を受注いたしました。また、穀物乾燥機のフルモデルチェンジに伴うコントロールユニットの設計開発を行い量産を開始いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、22百万円であります。

(3) ワイヤーハーネス

ワイヤーハーネスでは、先期より開発しているEV用ジャンクションブロックユニット、二輪用ヒューズボックス、CAN制御ユニットについては量産準備の段階に入りました。EV用ジャンクションブロックユニットに関しては汎用ハイブリッドエンジン用や小型二輪用の新規テーマに着手しております。また、新たな電動部材、充電補助部材として期待されるCNTの基礎研究を開始し、ワイヤーハーネスの耐久性能に影響する電線導体・被覆材の研究、導電バスバーや端子の素材研究、銅とアルミ材の接合工法研究など、ワイヤーハーネスをより安全で安定した品質を提供する為の研究活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、52百万円であります。

(4) その他

新規開発してきた単回使用注射用針Quatron(登録商標)の開発が完了し、2020年初頭欧州向けに上市いたしました。それに先立ち、2019年末に医療機器品質マネジメントシステムISO13485及びEC認証取得、国内医療機器製造業を登録いたしました。また、小型モータ、及びモータドライバの開発・設計に加え、EV二輪を視野に入れたインバータの開発・設計を進めて参りました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、21百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、海外拠点における新工場建設、国内拠点における生産設備の増設を中心に、1,921百万円の設備投資を実施いたしました。

車載電装品では、掛川工場における基板実装設備の更新及び新機種立ち上げに伴う生産設備を中心に、781百万円の設備投資を実施いたしました。

民生産業機器では、国内拠点における新機種立ち上げに伴う生産設備の増設を中心に、151百万円の設備投資を実施いたしました。

ワイヤーハーネスでは、ASTI ELECTRONICS CORPORATIONにおける生産設備の増設を中心に、467百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (静岡県浜松市 南区他)	全社(管理業務、 新技術・新製品の 研究・開発) ワイヤーハーネス その他	管理業務施設 研究開発施設 ワイヤーハーネ ス製造設備	399,634	96,873	1,241,525 (36,106.09)	17,046	88,296	1,843,376	210 [20]
掛川工場 (静岡県掛川市)	車載電装品	車載電装品製造 設備	933,544	835,427	322,168 (7,996.15)	638	169,563	2,261,342	144 [86]
磐田工場 (静岡県磐田市)	民生産業機器	民生産業機器製 造設備	56,419	36,078	98,790 (6,117.55)	12,815	64,297	268,401	69 [24]
都田工場 (静岡県浜松市 北区)	車載電装品	車載電装品製造 設備	149,339	72,440	265,733 (11,980.98)	-	25,445	512,959	70 [5]
袋井工場 (静岡県袋井市)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネ ス製造設備	127,063	78,517	290,437 (16,505.92)	8,022	21,846	525,887	118 [21]
浜松工場 (静岡県浜松市 南区)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネ ス製造設備	28,453	-	112,206 (6,552.15)	-	823	141,483	12 [10]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 本社工場の土地には、静岡県浜松市北区大原の事業用地が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリアナ州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	89,666	511,988	309,998 (23,100.00)	-	14,725	926,379	440 [163]
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (インド グジャラート 州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	832,713	143,797	- (33,247.00)	-	23,845	1,000,356	27 [9]
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (ベトナム ハノイ市)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	98,192	209,808	- (19,458.08)	-	18,896	326,897	1,246 [-]
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (ベトナム ピンズオン省)	民生産業機器 ワイヤーハーネス	民生産業機器製 造設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	908,171	355,299	- (24,857.60)	-	1,939	1,265,410	1,924 [-]
杭州雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	民生産業機器	民生産業機器製 造設備	88,128	320,359	- (10,000.00)	27,086	35,495	471,069	188 [228]
浙江雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 ワイヤーハーネ ス製造設備	457,378	286,365	- (50,137.11)	-	27,002	770,747	303 [138]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭
州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司における土地の面積につきましては、現地政府に認可さ
れた土地使用権に係る面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社が調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社・掛川工場	静岡県掛川市	車載電装品	車載電装品 製造設備	408,064	-	借入金 及び 自己資金	2020年 4月	2020年 12月	(注)3
ASTI ELECTRONICS CORPORATION	ベトナム ピンズオン省	民生産業機器 ワイヤーハー ネス	民生産業機器 製造設備 ワイヤーハーネス 製造設備	304,658	-	借入金 及び 自己資金	2020年 4月	2021年 3月	(注)3
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	ベトナム ハノイ市	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハー ネス	車載電装品 製造設備 民生産業機器 製造設備 ワイヤーハーネス 製造設備	291,266	-	借入金 及び 自己資金	2020年 4月	2021年 2月	(注)3

(注)1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。

3. 上記製造設備は、主に生産能力増強、設備の更新及び工程の自動化・合理化推進のための投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,006	3,417,006	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,417,006	3,417,006	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	13,668,028	3,417,006	-	2,476,232	-	2,675,056

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	20	49	33	3	1,651	1,771	-
所有株式数 (単元)	-	4,950	816	1,328	4,792	7	22,153	34,046	12,406
所有株式数の 割合(%)	-	14.54	2.40	3.90	14.08	0.02	65.06	100.00	-

(注) 自己株式290,612株は「個人その他」に2,906単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて表示してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A S T I 共栄会	静岡県浜松市南区米津町2804	202	6.48
A S T I 従業員持株会	静岡県浜松市南区米津町2804	191	6.14
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	178	5.70
朝元愷融	静岡県浜松市中区	80	2.59
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	79	2.53
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	72	2.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	64	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62	1.99
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	56	1.80
浜松磐田信用金庫	静岡県浜松市中区元城町114-8	54	1.73
計	-	1,041	33.31

(注) 1. 上記のほか、自己株式が290千株あります。

2. 上記大株主朝元愷融氏は、2019年11月21日に逝去されましたが、2020年3月31日現在において相続手が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,114,000	31,140	-
単元未満株式	普通株式 12,406	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,417,006	-	-
総株主の議決権	-	31,140	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
A S T I 株式会社	静岡県浜松市南区 米津町2804番地	290,600	-	290,600	8.50
計	-	290,600	-	290,600	8.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109	178,090
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	290,612	-	290,612	-

(注) 2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績に応じた適正な配当水準を長期にわたり安定的に維持することを基本方針としつつ、財務体質と経営基盤の強化を図り、積極的な事業展開を進めるべく必要な内部留保に努めることとしております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、各期の業績や経営環境等を総合的に勘案の上、決定してまいります。

(3) 毎事業年度における配当の回数についての基本方針

年間業務成績に基づき、年1回期末配当を実施いたします。

(4) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(5) 当事業年度の配当に当たっての考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の配当は普通配当50円（通期50円）といたしました。

(6) 内部留保資金の用途

今後予想される厳しい経営環境に対応していくため、財務体質の強化を図りつつ、既存事業の継続的な発展と長期的視野に立った新規事業の開発等、将来に向けた事業拡大のために活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	156,319	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に示された「信頼される健全経営」を具現化することが、当社のコーポレート・ガバナンスの一環と考え、その実現に向けて、透明で公正な企業経営・経営の執行と監督の分離・社会に対しての情報開示・企業倫理の確立など継続して取り組んでまいります。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

それぞれの機関については、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は5名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、4名の監査等委員である取締役（うち、3名は社外取締役）で構成しており、重要な業務執行の決定並びに業績の状況や対策等を協議・検討し迅速な対応を行う体制となっております。毎月1回の定例会の他、随時臨時取締役会を開催して機敏な意思決定と業務執行を図っております。

監査等委員である取締役を除く取締役	植平幹夫（取締役会長）（議長）
	鈴木伸和（取締役社長）
	波多野淳彦（常務取締役）
	原 一隆（取締役）
	深田弘文（取締役）
監査等委員である取締役	百鬼直樹（取締役）
	宮木啓治（取締役）
	山口昇吾（取締役）
	捻橋かおり（取締役）

(監査等委員会)

当社は監査等委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は4名体制であり、取締役1名、社外取締役3名から構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。なお、社外取締役につきましては当社との間に利害関係はなく、企業経営の経験者ないし弁護士が選任されております。

百鬼直樹（取締役）（委員長）
宮木啓治（社外取締役）
山口昇吾（社外取締役）
捻橋かおり（社外取締役）

(指名・報酬委員会) 任意の諮問機関

当社は指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任および取締役報酬の決定に対する客観性の向上を図っております。指名・報酬委員会は、社外取締役が過半数を占める構成となっており、企業価値の向上に真に資する者を取締役に選任するとともに、企業の持続的な成長に資する報酬体系を構築することを目的としております。取締役候補者の推薦および取締役の報酬については、指名・報酬委員会の提案に基づき、指名・報酬委員会の意見を尊重して、取締役会にて決定されております。

2020年6月29日の取締役会において選任された指名・報酬委員は下記の4名であり、任期は1年であります。

植平幹夫（取締役会長）（委員長）
宮木啓治（社外取締役）
山口昇吾（社外取締役）
捻橋かおり（社外取締役）

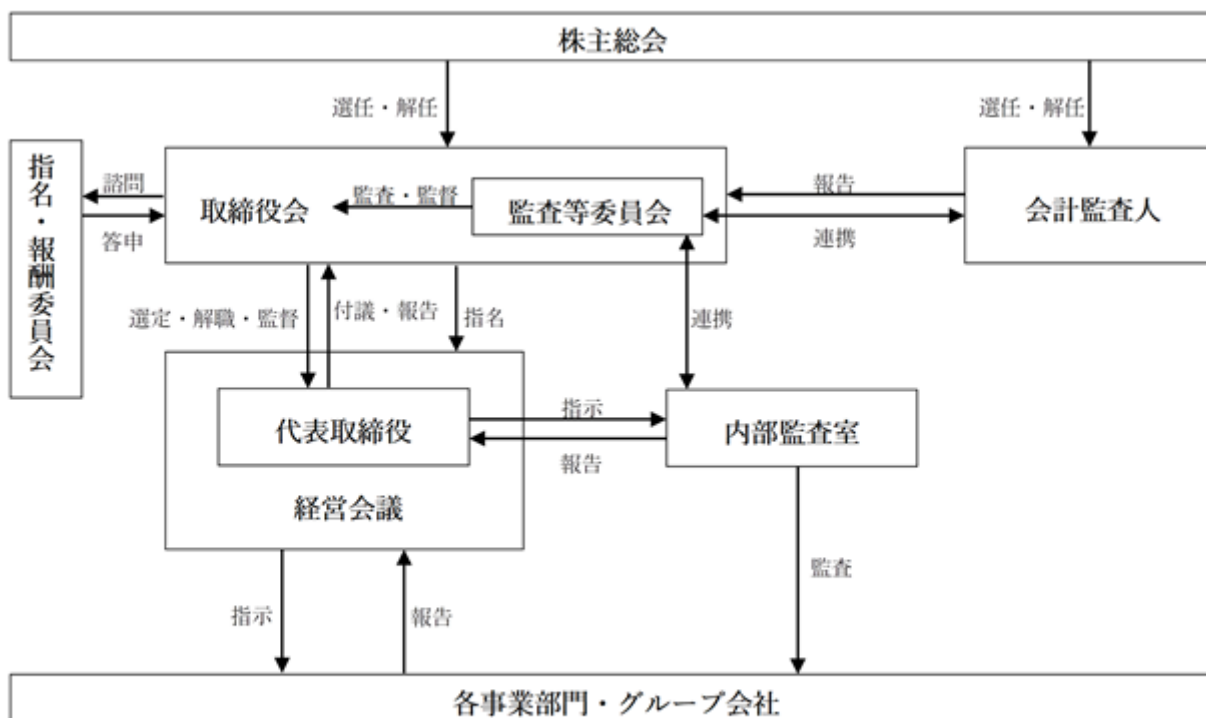
(経営会議)

経営会議は、会長、社長（議長）、各事業部長、各本部長により構成され、月に1～2回開催しております。経営会議においては、取締役会より委任を受けた範囲で経営に関する協議を行い、機動的に意思決定を行っております。

(会計監査人)

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と契約しており、業務執行上疑義が生じた場合には適宜助言を受けております。同監査法人は、一定期間を超えて関与することのないよう自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



< その他の事項 >

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

）リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。

）内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。

）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

）取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。

）取締役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
- ）内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
- ）リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
- ）経営会議を設置し、取締役会から権限委譲された事項に関して審議を行い、迅速な意思決定を行う。
- ）指名・報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬に関する客観性、公平性を担保する。
- ）全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
- ）業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。

ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）当社グループは、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
- ）社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
- ）当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
- ）内部監査室は、定期又は臨時に子会社の現地監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視する。
- ）当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。

- ）重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。

ハ．当社の監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ）監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室をはじめとした従業員の中から若干名の適任者を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。
- ）監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、その要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。
- ）使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト．その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員への報告に関する体制

- ）監査等委員は重要な会議に出席し、意見を述べる。
- ）監査等委員は重要書類を閲覧し、監査等委員の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
- ）取締役及び従業員は、当社に関係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ）当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査等委員会へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
- ）内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査等委員会に報告する。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ）社内規程において、従業員等が監査等委員会に直接通報を行うことができることを定め、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ）監査等委員又は監査等委員会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ）内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査等委員会とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する社内規程を制定し、リスクマネジメントに係る施策を審議する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社横断的な取組みを行っております。同委員会の活動状況につきましては必要に応じて取締役会に報告しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月次で全グループ会社から業務報告を受け、Web会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。また、重要事項につきましては社内規程にもとづく決裁又は取締役会の承認を受けております。

<責任限定契約>

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役に関する事項

・取締役の定数又は取締役の資格制限（定款での定め）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・取締役会で決議できることとしたもの

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	植平 幹夫	1941年 8月17日	1981年 4月 当社入社 1984年 8月 取締役就任 1994年 9月 常務取締役就任 1997年 1月 代表取締役社長就任 2004年 4月 取締役会長就任 2004年10月 代表取締役会長就任 2006年 7月 上席相談役 2013年 6月 取締役会長就任 2013年 7月 代表取締役会長就任 2014年 4月 ハーネス事業部長 2015年 5月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	32
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 伸和	1958年 1月11日	1981年 4月 当社入社 2004年 7月 浅羽第一工場(現袋井工場)工場長 2005年 7月 国内営業部長電子機器担当 2007年 8月 執行役員 2010年 6月 製造本部長 2011年 6月 取締役就任 2013年 4月 代表取締役社長就任 2014年 4月 電子機器事業部長 2015年 5月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	22
常務取締役 (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳彦	1962年 1月21日	1985年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年 7月 在中国日本大使館公使 2012年 7月 経済産業省貿易経済協力局審議官 2013年 6月 国際協力銀行執行役員 2015年 7月 経済産業省中部経済産業局長 2018年 1月 当社入社 2018年 3月 企画本部長 2018年 6月 常務取締役就任(現任)、開発本部長 2018年10月 経営本部長、新規事業部長(現任)	(注) 3	2
取締役 (開発事業部長)	原 一隆	1964年 1月 1日	2003年 1月 当社入社 2014年12月 技術開発部長 2017年 4月 電子機器事業部長 2017年 6月 取締役就任(現任) 2018年10月 開発事業部長(現任)	(注) 3	2
取締役 (ハーネス事業部長)	深田 弘文	1963年11月26日	1986年 4月 当社入社 2000年 4月 竜洋工場(現磐田工場)工場長 2005年 7月 浅羽工場(現袋井工場)工場長 2010年12月 ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED社長 2015年10月 掛川工場工場長 2018年 6月 執行役員就任 2019年 2月 ハーネス事業部長(現任) 2020年 6月 取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役 (常勤監査等委員)	百鬼 直樹	1962年 8月26日	1987年 4月 当社入社 2003年 4月 総務部長 2008年 4月 企画室長 2009年 7月 総務部長 2014年 4月 企画部長 2016年 4月 内部監査室長 2017年 6月 常勤監査役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宮木 啓治	1950年6月29日	1974年4月 一般社団法人日本能率協会入社 1976年4月 日本楽器製造株式会社(現 ヤマハ株式会社)入社 1985年8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1990年12月 株式会社ライト マネジメント ジャパン代表取締役社長 2006年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED本社上級副社長 アジアパシフィック総代表 2014年6月 取締役就任 2018年5月 医療法人 社団 祥和会大川病院理事(現任) 2018年6月 マジェスティゴルフ株式会社社外監査役 2018年9月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山口 昇吾	1947年11月26日	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2014年4月 同社機械・設備システムドメイン冷熱事業部顧問 2016年6月 取締役就任 2016年10月 三菱重工サーマルシステムズ株式会社営業部顧問 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	捻橋かおり	1976年9月24日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 旧渡邊国際法律事務所(現 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所)入所 2006年11月 辻巻総合法律事務所入所(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					64

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員) 宮木啓治氏、山口昇吾氏及び捻橋かおり氏は、社外取締役であります。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役宮木啓治氏は、現在、株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役及び医療法人 社団 祥和大川病院理事の職にあり、これまでも外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏の兼職先及び同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役山口昇吾氏は、これまでの他企業での豊富な経験の中で培ってきた知識を活かし、当社の企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるとともに、当社経営に関して客観的な立場から、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役捻橋かおり氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査等に活かしてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づき、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員（社外取締役）及び会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、内部監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、リスク管理・コンプライアンス委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。当社の社外取締役は、全員監査等委員であります。監査等委員会と内部監査室、会計監査人は、それぞれの役割を理解し、相互に改善点についての意見交換を行うなど、十分な連携を図り、監査全体の実効性と透明性を高めてまいります。内部監査室は、内部統制に於ける適合性の検証及び、検証結果に基づく改善のための提言又は、是正のための助言・勧告を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名を置くことで監査の実効性を保持するとともに、社外取締役である監査等委員3名を選任して、監査の独立性と透明性を担保しております。

常勤監査等委員は入社以来、経理・総務関連業務に携わり、その後は内部監査室長としての経験により、内部統制、監査業務に精通しております。また、3名の社外取締役である監査等委員は、それぞれ外資系企業などでの豊富な経営経験や弁護士として高度な専門知識を活かして、実効性の高い監査、監督を行うなど多様な構成としております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
常勤監査等委員 百鬼直樹	10回
監査等委員 宮木啓治	9回
監査等委員 山口昇吾	10回
監査等委員 捻橋かおり	10回

監査等委員会における主な検討事項は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査等委員の活動としましては、経営会議その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、海外子会社への往査及び監査結果の報告、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外子会社において外出規制等の措置が講じられたことにより工場への立ち入りが出来ない状況が生じました。定時株主総会の他に株主総会継続会を開催することとし、適正な決算手続き及び監査手続きを担保する時間を確保いたしました。

内部監査の状況

当社では、内部監査室（2名）を代表取締役社長直属の部署として設置しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。

内部監査の結果は監査報告書、監査調書として代表取締役社長宛てに提出され、指摘事項は当該部門長・部署長へ直接改善を指示し、当該部門長は措置回答書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書、措置回答書は関係本部長・事業部長にも回覧され、改善内容の周知を図っております。

常勤監査等委員（1名）は、原則として内部監査に帯同し内部統制の整備・運用状況、経営計画の遂行状況が適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果の報告をしております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、適宜意見・情報交換を行い、監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：関口 俊克、角田 大輔

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：5名、会計士合格者等：6名、その他：4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の再任・不再任を決定いたします。不再任の決定がなされた場合は、取締役会にその旨を報告し、取締役会は新たな会計監査人を選定し、株主総会へ上程いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	28,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	13,438	12,867	12,303	7,393
計	13,438	12,867	12,303	7,393

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ処理の相談等になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサル等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定は、監査契約上の監査内容、監査人員及び監査予定時間数等を総合的に勘案の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の限度額内で分掌業務、同業、同規模の他社との比較及び従業員給与との均衡等を考慮して、取締役会の決議及び監査等委員会の協議により決定しております。

当社は役員の報酬総額について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については200百万円以内、監査等委員である取締役については50百万円以内とする旨、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において決議されております。

指名・報酬委員会は取締役の人事案及び報酬等に関する議案を取締役に付議する権限を有しており、個別の役員に対する報酬等の額及び算定方法につきましては、社外取締役が多数を占める指名・報酬委員会からの提案に基づき、取締役会において決定しております。

当事業年度においては、指名・報酬委員会を8回開催しております。指名・報酬委員の出席状況は以下の通りです。

氏名	出席回数
取締役会長 植平幹夫	8回
社外取締役 宮木啓治	7回
社外取締役 山口昇吾	8回
社外取締役 捻橋かおり	8回

役員報酬の決定に関わる基本方針や報酬制度等について審議し、取締役会に付議いたしました。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては月額固定報酬と業績連動報酬を支給し、監査等委員である取締役に対しては月額固定報酬のみを支給することに決定しております。

月額固定報酬の水準につきましては、同業、類似業他社の水準等を勘案して決定することとしており、上限として、当社の正社員の平均賃金月額6倍を超えないこととしております。

業績連動報酬につきましては、連結営業利益の0.1%に役位別乗数を掛けたものとしており、定時株主総会終了後に支給されます。なお、取締役が任期中に退任した場合には、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとしております。（1万円未満切捨て）

(注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、「第2 事業の状況 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載の通り、「連結営業利益」としております。

業績連動報酬に係る連結営業利益の目標は、2019年5月15日公表の連結業績予想を上回る連結営業利益を計上することとしております。

2. 算出に当たり使用する「連結営業利益」は当該業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。なお、当連結会計年度の係る業績連動報酬は、業績連動報酬損金経理前の連結営業利益980,386千円を算定の基礎としております。

3. 各取締役への支給金額については、1万円未満切捨てとしております。

役位別乗数

役位	乗数
取締役会長	6
取締役社長	6
常務取締役	5
取締役	4

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	77	56	20	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	-	1
社外役員	15	15	-	5
合計	107	87	20	11

(注) 当社は、2019年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を所有しておらず、投資株式の保有目的は企業間取引の強化及び安定的な取引関係の維持にあります。

保有する上場株式については、毎年、取締役会において保有による便益が保有コストに見合っているかについての検討（取引金額、配当金額及び資産計上額等）を行っております。当事業年度においては、取引先持株会における継続的な株式の取得は不要であると判断し、来期以降においては継続抛出ししないことといたしました。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	6,800
非上場株式以外の株式	10	462,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,936	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヤマハ(株)	54,400	54,346	車載電装品事業における取引の強化 (増加理由)取引先持株会による 取得	無
	229,296	300,534		
スズキ(株)	26,000	26,000	車載電装品及びワイヤーハーネス 事業における取引の強化	無
	67,197	127,348		
ヤマハ発動機(株)	37,443	36,220	車載電装品・民生産業機器及びワ イヤーハーネス事業における取引 の強化 (増加理由)取引先持株会による 取得	無
	48,938	78,634		
パナソニック(株)	56,200	56,200	車載電装品及び民生産業機器事業 における取引の強化	無
	46,365	53,626		
浜松ホトニクス(株)	8,400	8,400	民生産業機器事業における取引の 強化	無
	37,128	35,952		
(株)名古屋銀行	6,500	6,500	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	有
	16,991	23,205		
(株)静岡銀行	20,000	20,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	有
	13,140	16,860		
(株)りそなホールディ ングス	4,100	4,100	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注1
	1,333	1,966		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,000	3,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注2
	1,209	1,650		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,160	6,160	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注3
	761	1,055		

- (注) 1. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,744,201	2,026,740
受取手形及び売掛金	7,031,604	6,664,613
電子記録債権	2,702,924	2,544,913
商品及び製品	1,074,634	963,924
仕掛品	784,308	752,465
原材料及び貯蔵品	4,370,818	4,162,616
未収入金	393,237	409,939
その他	220,373	203,633
貸倒引当金	670	637
流動資産合計	18,321,432	17,728,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,037,459	9,762,113
減価償却累計額	5,260,374	5,454,906
建物及び構築物(純額)	3,777,085	4,307,207
機械装置及び運搬具	8,585,133	9,065,525
減価償却累計額	5,552,856	6,110,512
機械装置及び運搬具(純額)	3,032,276	2,955,012
工具、器具及び備品	3,960,516	4,195,191
減価償却累計額	3,490,737	3,701,585
工具、器具及び備品(純額)	469,778	493,606
土地	1 2,786,472	1 2,752,266
リース資産	100,252	139,665
減価償却累計額	60,171	74,057
リース資産(純額)	40,080	65,608
建設仮勘定	1,217,666	568,561
有形固定資産合計	11,323,361	11,142,262
無形固定資産	548,146	682,262
投資その他の資産		
投資有価証券	647,631	469,159
退職給付に係る資産	661,036	-
その他	212,153	236,914
貸倒引当金	6,300	6,299
投資その他の資産合計	1,514,521	699,773
固定資産合計	13,386,029	12,524,298
資産合計	31,707,462	30,252,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,292,323	3,451,104
短期借入金	5,081,946	2,353,052
未払金	1,153,421	994,871
リース債務	17,170	31,747
未払法人税等	172,768	229,332
賞与引当金	621,414	514,956
製品保証引当金	11,028	11,443
その他	172,455	193,898
流動負債合計	11,522,527	7,780,406
固定負債		
長期借入金	1,358,656	1,580,183
リース債務	26,382	37,274
繰延税金負債	101,183	212,378
退職給付に係る負債	58,340	72,880
資産除去債務	1,085	1,110
その他	44,902	77,027
固定負債合計	3,818,551	6,202,555
負債合計	15,341,078	13,982,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金	2,640,082	2,640,082
利益剰余金	11,247,309	11,682,903
自己株式	417,062	417,240
株主資本合計	15,946,562	16,381,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333,453	201,220
為替換算調整勘定	65,640	328,114
退職給付に係る調整累計額	3,252	-
その他の包括利益累計額合計	402,346	126,894
非支配株主持分	17,475	14,464
純資産合計	16,366,383	16,269,547
負債純資産合計	31,707,462	30,252,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,547,736	45,496,321
売上原価	1, 2 42,245,832	1, 2 40,892,726
売上総利益	5,301,904	4,603,594
販売費及び一般管理費		
発送運賃	229,350	231,996
製品保証引当金繰入額	12,239	11,102
役員報酬	111,665	107,586
給料及び賞与	1,310,880	1,315,750
福利厚生費	310,899	310,954
賞与引当金繰入額	163,433	154,911
退職給付費用	73,341	72,448
減価償却費	165,725	202,366
支払手数料	266,823	274,617
その他	1 926,582	1 962,055
販売費及び一般管理費合計	3,570,940	3,643,788
営業利益	1,730,963	959,806
営業外収益		
受取利息	57,154	40,724
受取配当金	12,686	11,927
為替差益	31,469	-
補助金収入	231,112	115,207
その他	125,718	86,387
営業外収益合計	458,142	254,246
営業外費用		
支払利息	92,620	67,756
為替差損	-	107,668
デリバティブ評価損	25,557	20,388
その他	20,050	12,392
営業外費用合計	138,228	208,204
経常利益	2,050,877	1,005,848
特別利益		
固定資産売却益	3 685	3 60
投資有価証券売却益	-	31
受取保険金	81,561	-
退職給付制度改定益	-	163,560
特別利益合計	82,246	163,651
特別損失		
固定資産処分損	4 15,134	4 3,389
災害による損失	93,937	-
特別損失合計	109,072	3,389
税金等調整前当期純利益	2,024,051	1,166,110
法人税、住民税及び事業税	391,011	477,296
法人税等調整額	12,492	146,483
法人税等合計	403,503	623,780
当期純利益	1,620,547	542,330
非支配株主に帰属する当期純利益	5,163	1,278
親会社株主に帰属する当期純利益	1,615,384	543,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,620,547	542,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,199	132,233
為替換算調整勘定	263,554	395,487
退職給付に係る調整額	488	3,252
その他の包括利益合計	319,265	530,973
包括利益	1,301,282	11,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,296,270	14,368
非支配株主に係る包括利益	5,011	3,010

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	9,823,480	266,543	14,673,252
当期変動額					
剰余金の配当			191,555		191,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,615,384		1,615,384
自己株式の取得				150,519	150,519
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,423,828	150,519	1,273,309
当期末残高	2,476,232	2,640,082	11,247,309	417,062	15,946,562

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	389,652	329,043	2,764	721,460	12,463	15,407,175
当期変動額						
剰余金の配当						191,555
親会社株主に帰属する当期純利益						1,615,384
自己株式の取得						150,519
連結子会社の決算期変更に伴う増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,199	263,402	488	319,113	5,011	314,101
当期変動額合計	56,199	263,402	488	319,113	5,011	959,208
当期末残高	333,453	65,640	3,252	402,346	17,475	16,366,383

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	11,247,309	417,062	15,946,562
当期変動額					
剰余金の配当			218,855		218,855
親会社株主に帰属する当期純利益			543,609		543,609
自己株式の取得				178	178
連結子会社の決算期変更に伴う増減			110,839		110,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	435,593	178	435,415
当期末残高	2,476,232	2,640,082	11,682,903	417,240	16,381,977

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	333,453	65,640	3,252	402,346	17,475	16,366,383
当期変動額						
剰余金の配当						218,855
親会社株主に帰属する当期純利益						543,609
自己株式の取得						178
連結子会社の決算期変更に伴う増減						110,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132,233	393,755	3,252	529,240	3,010	532,251
当期変動額合計	132,233	393,755	3,252	529,240	3,010	96,836
当期末残高	201,220	328,114	-	126,894	14,464	16,269,547

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,024,051	1,166,110
減価償却費	1,459,858	1,583,210
賞与引当金の増減額(は減少)	73,978	10,790
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,294	415
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,109	656,400
受取利息及び受取配当金	69,841	52,652
支払利息	92,620	67,756
為替差損益(は益)	207,079	125,400
補助金収入	283,667	115,207
固定資産除売却損益(は益)	14,449	4,447
投資有価証券売却損益(は益)	-	31
デリバティブ評価損益(は益)	25,557	20,388
売上債権の増減額(は増加)	403,607	111,760
たな卸資産の増減額(は増加)	1,138,293	204,971
その他の資産の増減額(は増加)	73,779	60,648
仕入債務の増減額(は減少)	346,017	644,675
その他の負債の増減額(は減少)	49,411	105,242
未払消費税等の増減額(は減少)	6,393	23,041
その他	12,696	14,431
小計	2,999,732	3,085,878
利息及び配当金の受取額	69,841	52,652
利息の支払額	92,643	68,111
法人税等の支払額	561,634	452,043
補助金の受取額	231,112	115,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,646,407	2,733,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,035,611	1,726,995
有形固定資産の売却による収入	7,883	7,666
無形固定資産の取得による支出	14,975	188,640
投資有価証券の取得による支出	2,983	2,936
投資有価証券の売却による収入	28,090	31
保険積立金の解約による収入	16,483	12,253
その他	40,222	24,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,041,334	1,923,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000	2,950,000
長期借入れによる収入	1,650,000	3,600,000
長期借入金の返済による支出	986,145	1,040,116
リース債務の返済による支出	21,283	20,326
自己株式の取得による支出	150,519	178
配当金の支払額	190,995	217,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,943	627,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,293	24,995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	573,164	207,654
現金及び現金同等物の期首残高	2,317,365	1,744,201
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	74,884
現金及び現金同等物の期末残高	1,744,201	2,026,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社は、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及びASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONは同決算日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年3月31日の12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

...10～38年

機械装置及び運搬具

...5～9年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

(イ) 確定給付制度の退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

(ロ) 確定拠出制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積り内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 概要

2021年3月期の年度末より適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

非金融資産(有形固定資産、無形固定資産)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響が不確実な状況ではありますが、翌連結会計年度においてもその影響が継続しその後徐々に回復していくものと仮定して見積り及び判断を行っております。

その結果、繰延税金資産327百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(退職給付制度の移行)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しておりましたが、2019年6月1日より確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益として特別利益に163,560千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	623,400千円	623,400千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	240,000千円	120,000千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	4,050,000	1,100,000
差引額	4,450,000	7,400,000

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	206,683千円	210,790千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	192,035千円	112,660千円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	685千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	60
計	685	60

4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	332千円	161千円
機械装置及び運搬具	13,129	2,089
工具、器具及び備品	1,672	19
リース資産	-	1,118
計	15,134	3,389

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,571千円	181,408千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	59,571	181,408
税効果額	3,372	49,175
その他有価証券評価差額金	56,199	132,233
為替換算調整勘定：		
当期発生額	263,554	395,487
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,112	-
組替調整額	17,800	4,636
税効果調整前	688	4,636
税効果額	200	1,384
退職給付に係る調整額	488	3,252
その他の包括利益合計	319,265	530,973

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,417	-	-	3,417
合計	3,417	-	-	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	224	66	-	290
合計	224	66	-	290

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の市場買付けによる増加65千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	191,555	60	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	218,855	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,417	-	-	3,417
合計	3,417	-	-	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	290	0	-	290
合計	290	0	-	290

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	218,855	70	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	156,319	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,744,201千円	2,026,740千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,744,201	2,026,740

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運搬車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達につきましては、設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先につきましては、信用状況調査を行った上で取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,744,201	1,744,201	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	7,031,604 371		
	7,031,233	7,031,233	-
(3)電子記録債権 貸倒引当金()	2,702,924 270		
	2,702,654	2,702,654	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	640,831	640,831	-
資産計	12,118,920	12,118,920	-
(5)支払手形及び買掛金	4,292,323	4,292,323	-
(6)短期借入金	5,081,946	5,081,946	-
(7)未払金	1,153,421	1,153,421	-
(8)長期借入金	3,586,656	3,564,964	21,691
負債計	14,114,347	14,092,655	21,691
(9)デリバティブ取引	19,327	19,327	-

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,026,740	2,026,740	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	6,664,613 364		-
	6,664,249	6,664,249	-
(3)電子記録債権 貸倒引当金()	2,554,913 254		-
	2,544,659	2,544,659	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	462,359	462,359	-
資産計	11,698,008	11,698,008	-
(5)支払手形及び買掛金	3,451,104	3,451,104	-
(6)短期借入金	2,353,052	2,353,052	-
(7)未払金	994,871	994,871	-
(8)長期借入金	5,801,883	5,789,227	12,656
負債計	12,600,912	12,588,255	12,656
(9)デリバティブ取引	39,715	39,715	-

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	6,800千円	6,800千円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の償還予定につきましては、すべて1年以内であります。なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,130,700	-	-	-	-	-
長期借入金	951,246	895,226	635,226	550,254	351,927	1,154,022
合計	5,081,946	895,226	635,226	550,254	351,927	1,154,022

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,178,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,174,652	914,652	829,844	1,432,007	613,063	2,012,315
合計	2,353,052	914,652	829,844	1,432,007	613,063	2,012,315

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	640,831	180,117	460,714
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	640,831	180,117	460,714
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		640,831	180,117	460,714

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額6,800千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	429,685	148,539	281,146
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	429,685	148,539	281,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,673	34,513	1,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,673	34,513	1,840
	合計	462,359	183,053	279,305

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,800千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	28,090	9,644	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,090	9,644	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	38	31	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38	31	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、発生しておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	417,062	392,204	19,327	19,327

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	392,204	367,346	39,715	39,715

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	110,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	50,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 日本円	未払金	51,744	-	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該未払金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出年金制度は職能資格等級に基づいた掛金を拠出します。

また、当社は、確定拠出企業年金制度のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度である電子情報技術産業企業年金基金に加入しております。このうち、当該企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、各国の法定制度に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

なお、当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しておりましたが、2019年6月1日より確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益として特別利益に163,560千円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,945,070千円	1,950,289千円
勤務費用	131,907	26,417
利息費用	8,530	2,849
数理計算上の差異の発生額	11,106	8,300
退職給付の支払額	124,112	55,990
確定拠出制度への移行に伴う減少	-	1,858,985
退職給付債務の期末残高	1,950,289	72,880

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,546,109千円	2,552,985千円
期待運用収益	50,922	8,509
事業主からの拠出額	105,524	16,954
数理計算上の差異の発生額	28,667	-
退職給付の支払額	120,902	54,105
確定拠出制度への移行に伴う減少	-	2,524,345
年金資産の期末残高	2,552,985	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,891,949千円	- 千円
年金資産	2,552,985	-
	661,036	-
非積立型制度の退職給付債務	58,340	72,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602,696	72,880
退職給付に係る資産	661,036	-
退職給付に係る負債	58,340	72,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602,696	72,880

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
勤務費用	131,907千円	26,417千円
利息費用	8,530	2,849
期待運用収益	50,922	8,509
数理計算上の差異の費用処理額	36,893	12,986
過去勤務費用の費用処理額	18,644	9,322
その他	2,518	-
確定給付制度に係る退職給付費用	110,283	24,420

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
過去勤務費用	18,644千円	9,322千円
数理計算上の差異	19,332	4,685
合計	688	4,636

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	9,322千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	4,685	-
合計	4,636	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	8.3%	- %
株式	11.2	-
生保一般勘定	51.3	-
短期資産	29.0	-
その他	0.2	-
合計	100.0	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	- %
長期期待運用収益率	2.0	-

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）29,950千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）104,925千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度49,205千円、当連結会計年度49,617千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	電子情報技術産業企業年金基金 前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	電子情報技術産業企業年金基金 当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,704,650千円	- 千円
年金財政計算上の数理債務の額	12,357,877	-
差引額	653,226	-

当該連結会計年度につきましては、金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.72% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 3.74% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度2,504,314千円、当連結会計年度は金額未確定）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年1ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度19,294千円、当連結会計年度19,476千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	137,669千円	138,655千円
賞与社会保険料	22,425	21,449
たな卸資産評価損	83,192	104,475
減価償却費損金算入限度超過額	302,286	628,896
有価証券等評価損	53,928	49,781
繰越欠損金	69,799	26,274
一括償却資産	17,680	20,860
その他	95,229	80,812
繰延税金資産小計	782,212	1,071,205
評価性引当額(注)	417,512	1,017,357
繰延税金資産合計	364,699	53,847
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	196,001千円	-千円
その他有価証券評価差額金	127,260	78,085
固定資産圧縮積立金	9,256	9,256
子会社の留保利益	99,157	121,367
その他	11,843	25,048
繰延税金負債合計	443,519	233,758
繰延税金資産の純額	78,819	179,910

(注) 評価性引当額が599,844千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の取崩しによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.9	1.6
税額控除	2.0	2.7
評価性引当額	0.7	31.4
海外子会社欠損金	4.2	-
海外子会社税率差異	5.2	7.3
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	53.5

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の類似性、工程の類似性を基礎としてセグメントを構成しており、そのうち「車載電装品」、「民生産業機器」、「ワイヤーハーネス」の3つを報告セグメントとしております。

「車載電装品」は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、コーナーセンサを生産しております。

「民生産業機器」は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ等を生産しております。「ワイヤーハーネス」は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等を生産しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「車載電装品」「ホームエレクトロニクス」「通信・制御機器」から「車載電装品」「民生産業機器」「ワイヤーハーネス」に変更いたしました。今回の報告セグメントの変更は、組織変更に伴い、経営管理区分と対外的な報告セグメントを一致させることを目的としたものであります。

報告セグメントの具体的な変更点は以下の通りであります。

(1) 従来の「車載電装品」及び「ホームエレクトロニクス」に含まれていた、ワイヤーハーネス事業を「ワイヤーハーネス」といたしました。

(2) 従来の「ホームエレクトロニクス」からワイヤーハーネス事業を除いた事業及び「通信・制御機器」を「民生産業機器」といたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失、資産、その他の項目の測定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの構成を変更したことに伴い、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握するため、全社費用、資産及びその他の項目を合理的な基準に基づき配賦・集計する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の集計方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	車載 電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,149,280	13,253,032	15,084,662	47,486,976	60,760	47,547,736
セグメント間の 内部売上高又は振替高	312,155	75,538	52,150	439,844	-	439,844
計	19,461,435	13,328,571	15,136,813	47,926,820	60,760	47,987,580
セグメント利益又は損失()	962,979	597,094	433,625	1,993,699	215,931	1,777,767
セグメント資産	12,312,809	6,844,083	9,634,836	28,791,728	1,429,933	30,221,662
その他の項目						
減価償却費	983,658	170,110	284,693	1,438,462	21,396	1,459,858
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,120,023	266,831	247,581	1,634,436	1,020,105	2,654,541

	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	47,547,736
セグメント間の 内部売上高又は振替高	439,844	-
計	439,844	47,547,736
セグメント利益又は損失()	46,803	1,730,963
セグメント資産	1,485,799	31,707,462
その他の項目		
減価償却費	-	1,459,858
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	2,654,541

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等
であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 46,803千円は、全社費用配賦差額となります。

(2)セグメント資産の調整額1,485,799千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載 電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,506,564	12,691,683	15,220,521	45,418,770	77,551	45,496,321
セグメント間の 内部売上高又は振替高	271,526	64,278	43,848	379,653	84,838	464,492
計	17,778,091	12,755,961	15,264,370	45,798,423	162,390	45,960,814
セグメント利益又は損失（ ）	352,652	416,608	630,200	1,399,461	395,403	1,004,057
セグメント資産	11,603,711	6,194,392	9,771,298	27,569,403	2,029,989	29,599,392
その他の項目						
減価償却費	1,026,316	179,536	326,452	1,532,304	50,905	1,583,210
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	781,889	151,162	467,350	1,400,402	521,547	1,921,949

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	45,496,321
セグメント間の 内部売上高又は振替高	464,492	-
計	464,492	45,496,321
セグメント利益又は損失（ ）	44,251	959,806
セグメント資産	653,117	30,252,509
その他の項目		
減価償却費	-	1,583,210
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	1,921,949

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等
であります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 44,251千円は、全社費用配賦差額となります。

(2)セグメント資産の調整額653,117千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	19,149,280	13,253,032	15,084,662	60,760	47,547,736

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	ベトナム	欧州	合計
30,127,766	6,102,999	5,548,997	5,201,340	566,632	47,547,736

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	ベトナム	中国	合計
6,244,979	2,127,811	1,638,010	1,312,559	11,323,361

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)	7,004,398	車載電装品、民生産業機器
ヤマハ発動機(株)	6,618,896	車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネス
スズキ(株)	5,824,898	車載電装品、ワイヤーハーネス

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	17,506,564	12,691,683	15,220,521	77,551	45,496,321

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	アジア	欧州	合計
27,716,407	7,169,142	5,095,257	5,037,229	478,284	45,496,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インド	ベトナム	中国	合計
5,964,039	2,303,934	1,622,298	1,251,990	11,142,262

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	6,679,495	車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネス
スズキ(株)	5,836,166	車載電装品、ワイヤーハーネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	5,229.14円	5,199.31円
1株当たり当期純利益	510.89円	173.88円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,615,384	543,609
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,615,384	543,609
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,161	3,126

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,130,700	1,178,400	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	951,246	1,174,652	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,170	31,747	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,586,656	5,801,883	0.34	2021~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,382	37,274	-	2021~2025年
合計	8,712,155	8,223,958	-	-

- (注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	914,652	829,844	1,432,007	613,063
リース債務	22,533	7,238	5,660	1,550

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,231,109	22,681,317	34,322,413	45,496,321
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	492,582	844,771	1,224,852	1,166,110
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	343,402	632,337	912,522	543,609
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	109.84	202.25	291.87	173.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	109.84	92.42	89.62	118.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	607,847	454,150
受取手形	2,853	5,148
売掛金	2 4,140,994	2 4,108,770
電子記録債権	2,702,924	2,544,913
商品及び製品	418,697	487,806
仕掛品	486,424	427,692
原材料及び貯蔵品	1,388,011	1,435,365
前払費用	42,875	55,321
未収入金	2 1,009,149	2 969,333
その他	17,660	3,896
貸倒引当金	785	760
流動資産合計	10,816,655	10,491,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,906,441	1,773,593
構築物	70,870	59,362
機械及び装置	1,221,544	1,114,407
車両運搬具	686	4,931
工具、器具及び備品	364,976	371,700
土地	1 2,442,267	1 2,442,267
リース資産	40,080	38,521
建設仮勘定	198,111	159,253
有形固定資産合計	6,244,979	5,964,039
無形固定資産		
借地権	11,041	11,041
ソフトウェア	11,598	44,421
ソフトウェア仮勘定	-	105,267
その他	75	60
無形固定資産合計	22,715	160,791
投資その他の資産		
投資有価証券	647,631	469,159
関係会社株式	1,465,753	1,465,753
出資金	260	260
関係会社出資金	2,677,884	2,677,884
長期貸付金	3,713	-
関係会社長期貸付金	2 2,169,436	2 2,684,402
長期前払費用	3,453	-
前払年金費用	656,400	-
差入保証金	23,317	23,334
保険積立金	147,679	160,240
その他	4,537	4,717
貸倒引当金	6,517	6,568
投資その他の資産合計	7,793,548	7,479,182
固定資産合計	14,061,244	13,604,013
資産合計	24,877,899	24,095,653

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,225,444	2,143,124
短期借入金	4,050,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	837,818	1,060,988
リース債務	17,170	15,632
未払金	2,776,314	2,648,845
未払費用	75,150	92,826
未払法人税等	123,940	207,802
預り金	15,694	14,955
前受収益	6,480	-
賞与引当金	459,052	464,353
製品保証引当金	11,028	11,443
その他	15,546	15,685
流動負債合計	8,613,639	5,775,657
固定負債		
長期借入金	1,300,242	1,535,699
繰延税金負債	5,248	87,342
リース債務	26,382	26,084
資産除去債務	1,085	1,110
固定負債合計	3,033,959	5,471,237
負債合計	11,647,598	11,246,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金		
資本準備金	2,675,056	2,675,056
資本剰余金合計	2,675,056	2,675,056
利益剰余金		
利益準備金	50,146	50,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,744	21,744
別途積立金	5,800,000	5,800,000
繰越利益剰余金	2,290,730	2,041,599
利益剰余金合計	8,162,620	7,913,489
自己株式	417,062	417,240
株主資本合計	12,896,847	12,647,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	333,453	201,220
評価・換算差額等合計	333,453	201,220
純資産合計	13,230,300	12,848,758
負債純資産合計	24,877,899	24,095,653

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	32,419,104	29,853,526
売上原価	29,115,393	27,139,083
売上総利益	3,303,711	2,714,442
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	12,239	11,102
給料	824,182	814,849
賞与引当金繰入額	163,433	154,911
退職給付引当金繰入額	63,348	55,702
減価償却費	112,314	126,358
その他	1,456,168	1,527,477
販売費及び一般管理費合計	2,631,687	2,690,402
営業利益	672,024	24,040
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	343,507	166,206
為替差益	816	-
補助金収入	40,470	47,511
その他	78,882	47,555
営業外収益合計	463,676	261,273
営業外費用		
支払利息	56,448	40,745
為替差損	-	1,356
その他	6,510	7,902
営業外費用合計	62,958	50,005
経常利益	1,072,741	235,308
特別利益		
固定資産売却益	195	-
投資有価証券売却益	-	31
受取保険金	81,561	-
退職給付制度改定益	-	163,560
特別利益合計	81,756	163,591
特別損失		
固定資産処分損	11,230	2,182
災害による損失	93,937	-
特別損失合計	105,168	2,182
税引前当期純利益	1,049,329	396,716
法人税、住民税及び事業税	219,896	295,723
法人税等調整額	2,523	131,268
法人税等合計	222,420	426,992
当期純利益又は当期純損失()	826,909	30,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	1,655,416	7,527,266	266,543	12,412,011
当期変動額									
剰余金の配当						191,555	191,555		191,555
当期純利益又は当期純 損失（ ）						826,909	826,909		826,909
自己株式の取得								150,519	150,519
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				40		40	-		-
当期変動額合計	-	-	-	40	-	635,314	635,354	150,519	484,835
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,744	5,800,000	2,290,730	8,162,620	417,062	12,896,847

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	389,652	12,801,664
当期変動額		
剰余金の配当		191,555
当期純利益又は当期純 損失（ ）		826,909
自己株式の取得		150,519
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,199	56,199
当期変動額合計	56,199	428,635
当期末残高	333,453	13,230,300

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,744	5,800,000	2,290,730	8,162,620	417,062	12,896,847
当期変動額									
剰余金の配当						218,855	218,855		218,855
当期純利益又は当期純 損失（ ）						30,275	30,275		30,275
自己株式の取得							-	178	178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	249,130	249,130	178	249,309
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,744	5,800,000	2,041,599	7,913,489	417,240	12,647,538

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	333,453	13,230,300
当期変動額		
剰余金の配当		218,855
当期純利益又は当期純 損失（ ）		30,275
自己株式の取得		178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	132,233	132,233
当期変動額合計	132,233	381,542
当期末残高	201,220	12,848,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他につきましては、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

事業年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

非金融資産(有形固定資産、無形固定資産)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響が不確実な状況ではありますが、翌事業年度においてもその影響が継続しその後徐々に回復していくものと仮定して見積り及び判断を行っております。

その結果、繰延税金資産327百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(退職給付制度の移行)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用していましたが、2019年6月1日より確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益として特別利益に163,560千円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	623,400千円	623,400千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	240,000千円	120,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,154,803千円	1,229,202千円
長期金銭債権	2,169,436	2,684,402
短期金銭債務	366,087	433,277

3. 債務保証

関係会社に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
浙江雅士迪電子有限公司		
仕入債務に対する保証	119,233千円	-千円
金融機関からの借入に対する保証	82,400	76,500
ASTI ELECTRONICS CORPORATION		
金融機関からの借入に対する保証	665,625	553,125

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	4,050,000	1,100,000
差引額	4,450,000	7,400,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,284,002千円	2,128,761千円
仕入高	3,664,898	3,061,700
販売費及び一般管理費	19,340	31,059
営業取引以外の取引高	344,864	168,825

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	437,812千円	437,812千円
減価償却費損金算入限度超過額	241,397	264,384
賞与引当金	137,669	138,655
たな卸資産評価損	66,207	72,267
有価証券等評価損	53,928	49,781
関係会社出資金評価損	39,450	39,450
賞与社会保険料	22,425	21,449
一括償却資産	17,680	20,860
その他	48,863	59,171
繰延税金資産小計	1,065,435	1,103,833
評価性引当額	738,166	1,103,833
繰延税金資産合計	327,269	-
繰延税金負債		
前払年金費用	196,001千円	-千円
その他有価証券評価差額金	127,260	78,085
固定資産圧縮積立金	9,256	9,256
繰延税金負債合計	332,518	87,342
繰延税金資産の純額	5,248	87,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
役員賞与の損金不算入額	1.3	-
住民税均等割等	1.7	4.6
税額控除	3.9	7.9
評価性引当額	1.3	92.2
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	8.2	9.4
その他	1.3	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	107.6

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,906,441	29,339	439	161,748	1,773,593	4,172,139
	構築物	70,870	985	0	12,492	59,362	375,710
	機械及び装置	1,221,544	409,380	918	515,599	1,114,407	3,064,712
	車両運搬具	686	5,425	-	1,179	4,931	2,128
	工具、器具及び備品	364,976	258,968	309	251,934	371,700	3,438,042
	土地	2,442,267	-	-	-	2,442,267	-
	リース資産	40,080	17,121	1,118	17,561	38,521	74,057
	建設仮勘定	198,111	849,745	888,602	-	159,253	-
	計	6,244,979	1,570,964	891,389	960,515	5,964,039	11,126,790
無形固定資産	借地権	11,041	-	-	-	11,041	-
	ソフトウェア	11,598	38,865	-	6,041	44,421	102,278
	ソフトウェア仮勘定	-	144,132	38,865	-	105,267	-
	その他	75	-	-	15	60	526
	計	22,715	182,997	38,865	6,056	160,791	102,805

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	掛川工場 C9実装設備 一式	241,040千円
ソフトウェア	本社工場 経理システム用ソフト OBICバージョンアップ	29,500千円
器具及び備品	掛川工場 X線部品カウンター OC-SCAN	13,200千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機会及び装置	袋井工場 全自動両端防水圧着機 JN01FU-077	296千円
--------	----------------------------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,302	7,328	7,302	7,328
賞与引当金	459,052	464,353	459,052	464,353
製品保証引当金	11,028	11,102	10,687	11,443

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う URL https://www.asti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日（第57回定時株主総会）東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月27日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I 株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A S T I 株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A S T I 株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I 株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。